

地方税財源充実確保全国大会における
主催者代表あいさつ要旨

平成13年11月21日（水）

全国都市会館大ホール

代表：土屋 全国知事会会長

地方税財源充実確保全国大会を開催するにあたり、主催者を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、政務極めてご多端の折りにもかかわらず、片山総務大臣及び田村参議院総務委員長はじめ、ご来賓の先生方にはご臨席を賜り衷心より感謝申し上げます。また、地方団体の皆様には、全国各地から多数のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現下の地方財政は、これまでの景気低迷による大幅な税収減や累次の景気対策に伴い、巨額の財源不足と膨大な借入金残高を抱え、危機的な状況にあります。また、国では、いわゆる「骨太方針」に基づき、改革工程表を決定し、構造改革に向けて平成14年度予算編成作業に取組んでいるところですが、そのなかで特に地方財政については、国と地方の役割分担、税源移譲を含めた国と地方の税源配分や地方財政計画の歳出、地方交付税算定等について具体的な検討が行われているところであります。

9月の緊急全国大会の時にも申し上げましたが、私共は経済社会の構造改革自体には基本的に賛成するものであります、具体的見直し如何によって地方財政運営に支障を生ずることは断固として認めるわけには参りません。

今後「経済財政諮問会議」でまとめられる「中期経済財政計画」、また平成14年度政府予算案において、国と地方の役割分担を踏まえた税財源の確保がなされるのか、財政調整機能を有する地方交付税の所要総額が十分確保されるのか等、しっかり見極めていく必要があります。

法人事業税への外形標準課税導入については、昨年、残念ながら導入に至らなかったわけですが、公平な税の在り方、地方分権時代における地方税制の在り方として、構造改革を進めようとする今こそ、その導入を図るべきであります。

また、ゴルフ場利用税や不動産取得税等土地関連税制については、制度の縮小や廃止要望が関係方面から出されておりますが、地方団体では、自ら行財政改革に取り組み、経費削減に努める等、財政の健全化に取り組んでいるところであり、地方の自主財源の充実が求められている現在、これ以上の減収に結びつく現行制度の見直しは断固認めるわけにはまいりません。

道路特定財源については、道路網の整備水準が未だ十分とは言えないのが現状であり、私共としては、早期の整備に向け、必要な財源の確保を強く求めていく必要があります。

また、高速自動車国道の整備については、建設計画の決定の経緯を踏まえ、地域住民の期待や計画の変更が地域に及ぼす影響を考慮し、国の責任において早期推進を図る必要があります。

公営企業金融公庫の在り方については、地方における社会资本整備を進める上

で、同公庫による長期低利の資金供給のしくみが不可欠であります。

次に、医療保険制度改革については、国民すべてが良質な医療サービスを安心して受けられ、均衡のとれた負担と給付が確保されるようにするため、速やかに医療保険制度の一本化を実現すべきであります。また、当面、極めて厳しい状況にあります国保財政については、国の責任と負担において十分な財政措置が講じられる必要があります。

最後に、現在、国会において審議されている地方自治法等の一部を改正する法律案には、住民監査請求制度の審査手続きの充実等とともに、長や職員を被告とする代位訴訟を、執行機関を被告とする訴訟に再構成しようとするものが含まれており、改正法律案の早期成立を図る必要があります。

以上、当面する課題について申し上げましたが、これら課題の解決にあたっては、何よりも地方六団体の一致団結した行動が必要不可欠であります。

つきましては、今大会の成功と目的達成のため、私も先頭に立って皆様とともに頑張って参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

片山総務大臣はじめ、国会の諸先生方、関係者の皆様におかれましては、平素から地方行財政に関しご尽力を賜り、心よりお礼申し上げます。引き続き、尚一層のご理解とご支援を賜りますとともに、今大会の趣旨をお汲み取りいただきまして特段のご高配を賜りますよう、重ねてお願ひ申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ありがとうございました。